



ロフト、初の商品寄贈に関する協定締結へ 横浜市・横浜市社会福祉協議会と

株式会社ロフト(東京都渋谷区/代表取締役社長 安藤公基)は、2023年10月13日(金)、横浜市と横浜市社会福祉協議会(神奈川県横浜市/会長 荒木田百合)と3者による商品の寄贈に関する協定書を締結いたします。ロフトは、2021年秋より「ロフトグリーンプロジェクト『雑貨のチカラで、暮らしと地球を、しあわせに。』」のスローガンのもと、SDGs社会に向けて小売業として「できることからはじめよう」を合言葉に、店舗を拠点とした脱プラに向けた化粧品容器の回収プログラムなどのリサイクル活動やマイバッグ促進や環境配慮型商品の提案などの取り組みを進めています。また、かねてより、商品価値のあるものの余剰となった在庫の処分について課題認識をもち、在庫コントロールや値下げ販売による売り切り施策など実施してまいりましたが、十分な対応策とは言えませんでした。プロジェクトの1つのテーマである循環型社会の実現と地域社会との連携と融和視点から、一部、単発的に寄付活動を行ってまいりましたが、このたび、横浜市と横浜市社会福祉協議会ご協力のもと、安定的かつ継続的に商品寄贈を実施するために、3者による商品寄贈に関する協定を締結させて頂く運びとなりました。ロフトとしては、自治体との協定締結は、初めての取り組みとなります。

【ロフトと横浜市及び横浜市社会福祉協議会の3者による商品寄贈に関する協定】概要

- 協定締結日：2023年10月13日(金)
- 協定期間：2023年10月13日(金)より2024年10月12日(土)まで一年間
※以降3者申し出ない限り契約更新
- 協定名称：商品寄贈による社会福祉貢献活動及び寄贈品に関する協定
- 協定内容：(1)株式会社ロフトによる、寄贈品の無償提供と関係団体への配送
(2)横浜市社会福祉協議会による、寄贈された本件寄贈品の配分調整
(3)横浜市による、情報提供と本事業の目的達成に必要な支援
- 寄贈商品：店舗商品切り替え時に余剰在庫となった文房具、化粧雑貨、生活雑貨
- 配分先：横浜市母子寡婦福祉会、よこはまユース、市内大学や18区社協など、子どもや生活困窮者などの支援を行っている団体・施設
- 協定における今後の具体的な取り組み

2023年10月より、株式会社ロフトの商品入れ替え等により生じた店舗の余剰在庫商品の中から、子どもや生活困窮者を支援している団体・機関より希望のあった商品を半年ごとに横浜市社会福祉協議会に寄贈。

横浜市社会福祉協議会は、寄贈された商品を各団体・施設に届ける。

横浜市は、横浜市社会福祉協議会と連携し、本取り組みのPRを通じて、支援を必要とされる市民に向けた情報発信を行う。ロフトは、横浜ロフトより本取り組みを進め、順次対象店舗を拡大予定。

< 株式会社ロフト 会社概要 >

※2023年9月末日現在

- ◇所在地：東京都渋谷区宇田川町18番2号
- ◇設立：1996年8月8日
- ◇代表者：代表取締役社長 安藤 公基
- ◇資本金：7億5000万円
- ◇展開店舗数：国内158店舗(直営134店舗/FC24店舗)、海外6店舗(直営4店舗/FC2店舗)
- ◇横浜市内店舗：横浜ロフト・横浜港北ロフト・新横浜ロフト・東戸塚ロフト・コスモロフトシャル鶴見店
- ◇ロフトHP：<https://www.loft.co.jp/>
- ◇ロフトアプリ累計ダウンロード数：806万回(2023年9月末)

※このリリースの情報は2023年10月現在のものです。商品内容・価格等は変更になる可能性があります。